

3 各地域における取組の方向性

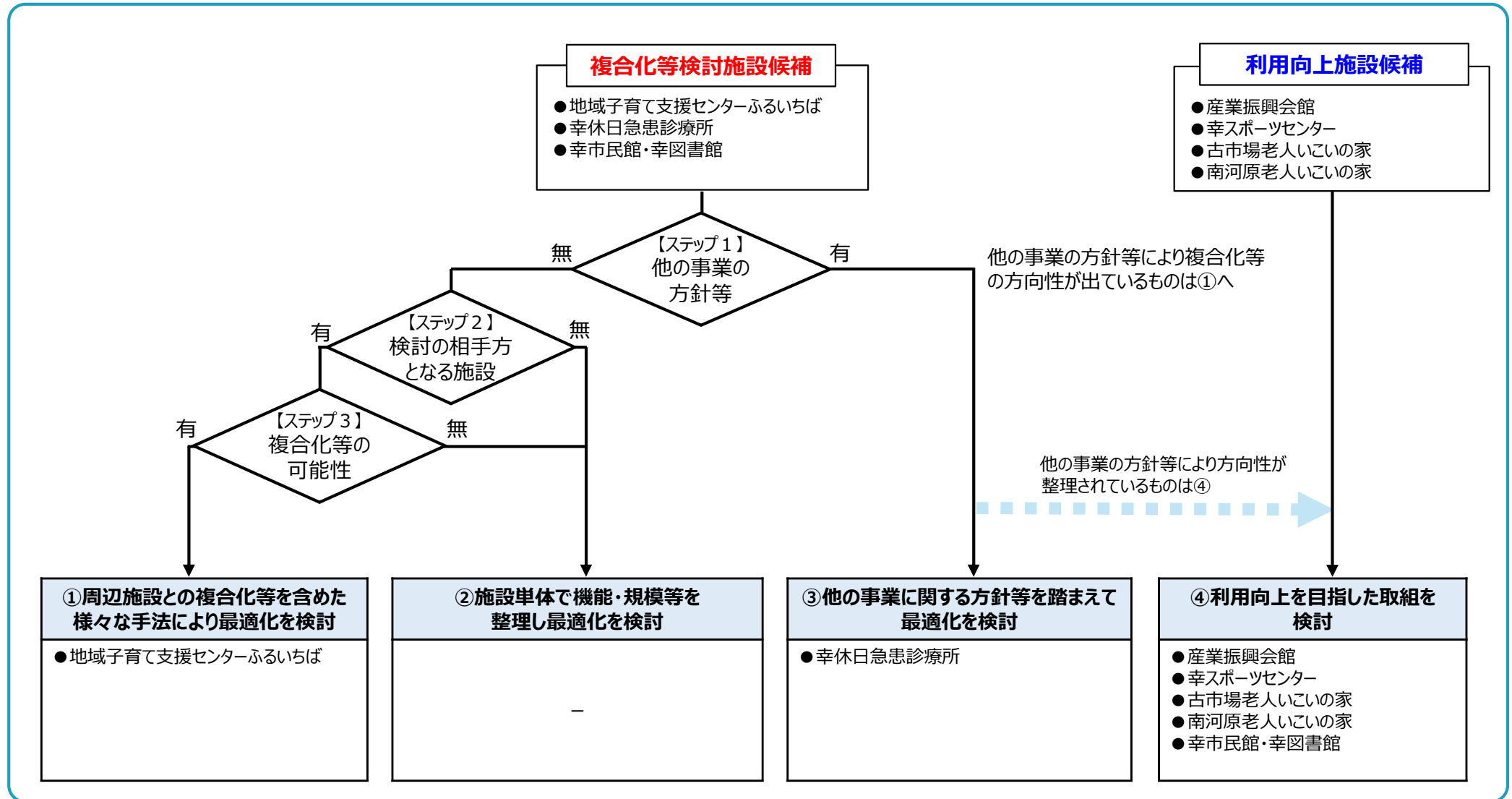
(2) 平間・御幸・南河原地域（幸区）

3 各地域における取組の方向性

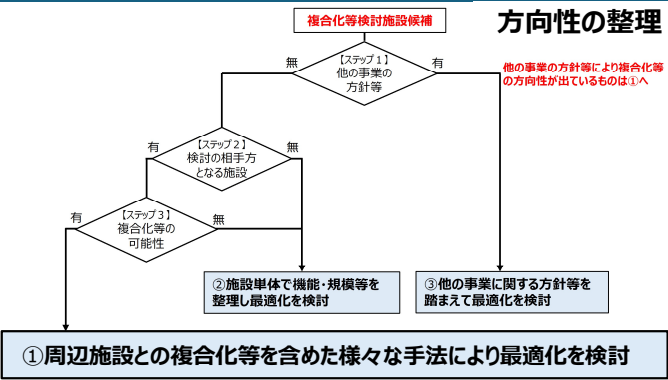
(2) 平間・御幸・南河原地域（幸区）

取組の方向性の整理については以下のとおりです。また、次頁以降に施設概要や検討概要、ロードマップを示します。

■ 平間・御幸・南河原地域（幸区）の取組の方向性の整理



地域子育て支援センターふるいちば



出典：川崎市都市計画基本図

施設概要	所在地	幸区古市場 1-1-3	建築年月日	昭和60(1985)年 2月28日	築年数 (令和7年度末)	築41年
	設置目的等	旧幼稚園園舎を利用した施設で広い園庭・砂場・滑り台等があります。児童福祉法第6条の3第6項及び地域子育て支援拠点事業実施要綱に基づき設置されており、 (1) 子育て親子の交流の場の提供と交流の促進、 (2) 子育て等に関する相談及び援助の実施、 (3) 地域の子育て関連情報の提供、 (4) 子育て及び子育て支援に関する講習等の実施、 (5) 中・高校生、大学生等ボランティアの日常的な受入・養成を行う取組の実施などの事業が行われています。				
	構造・階数	鉄骨造・ 地上1階	敷地面積	2,185.02㎡	延床面積	668.31㎡
	主な諸室	プレイルーム、ホール、管理室等			施設所管局	こども未来局
	併設施設	-				
検討概要	適正配置 パターン検討	旧幼稚園園舎を活用して設置してきた単独型の地域子育て支援センターについて、より効率的・効果的な事業実施に向け、保育・子育て総合支援センターへの機能移転等に向けた検討を進めているため、「①周辺施設との複合化等を含めた様々な手法により最適化を検討」に整理しました。				
	取組の方向性	「河原町保育園」の耐震対策に伴う建替えを機に複合化を行い、地域の子育て支援拠点「地域子育て支援センター」や各種講座・保育関係職員の研修のためのスペース等を併設した「幸区保育・子育て総合支援センター」への再編に向けて取組を進めます。				

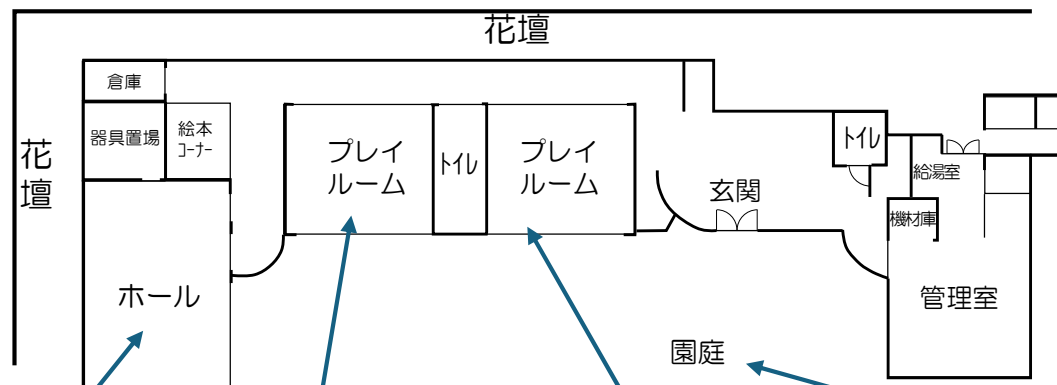
最適化に向けた取組のロードマップ（想定）

取組期間	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度～
今後の取組			建物又は土地の跡地活用の検討		建物又は土地の跡地活用
	現施設の運営				幸区保育・子育て総合支援センター開設予定
	幸区保育・子育て総合支援センター設計、工事				
	(河原町保育園) 仮設園舎での運営				

地域子育て支援センターふるいちば（施設案内）

利用時間：月～金 午前9時00分～午後4時30分、第3土曜 午前9時00分～午後4時30分

対象者：0歳～小学校就学前の乳幼児とその保護者



すべり台やトランポリンなどがあり、遊具を片付ければ講座を行うことが可能なホール



ボールプールや畳コーナーがあり小さい子でも安心して遊べるプレイルーム



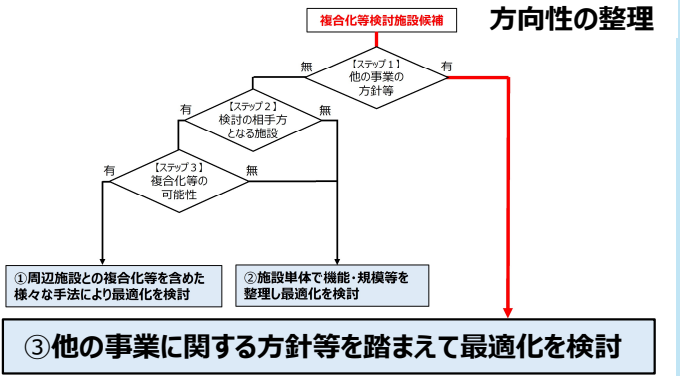
お昼の決まった時間帯ではありますが、ランチを取ることができるスペースもあるプレイルーム



広いお庭もあり、身近な公園としても活用できます。乗用玩具もあります。



幸休日急患診療所



出典：川崎市都市計画基本図

施設概要	所在地	幸区戸手 2－12－12	建築年月日	昭和51(1976)年 9月20日	築年数 (令和7年度末)	築49年
	設置目的等	休日における市民の初期救急医療を確保するため、各区に1か所設置されています。 視聴覚検診、心臓病検診などが実施されているほか、各区医師会において地域医療に資する会議や、市・区が医療・健康に関する会議等として利用するなど、地域における医療活動の拠点として活用されています。なお、行財政改革第3期プログラムに沿って、施設の集約、複合化等を含めた施設のあり方について、事業主体である川崎市医師会と検討を実施しています。				
	構造・階数	鉄筋コンクリート造・ 地上2階	敷地面積	669.62㎡	延床面積	674.15㎡
	主な諸室	診察室、薬局、事務室、会議室、研修室、図書室等			施設所管局	健康福祉局
	併設施設	－				
検討概要	適正配置 パターン検討	施設や初期救急医療体制などのあり方の検討を行っており、今後、あり方を踏まえて方向性を検討していくため、「③他の事業に関する方針等を踏まえて最適化を検討」に整理しました。				
	取組の方向性	施設や初期救急医療体制などのあり方の検討を行っており、今後、あり方を踏まえて、施設の建替え等や、将来の社会環境の変化、周辺施設の建替え等のタイミングで最適化に向けた検討を行います。				

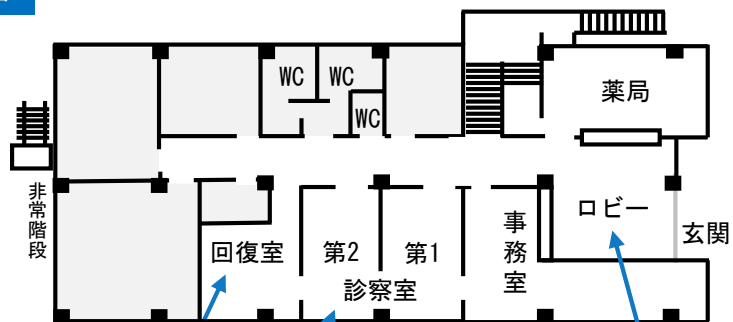
最適化に向けた取組のロードマップ（想定）

取組 期間	令和8年度 ▼
今後の取組	施設や初期救急医療体制のあり方を踏まえた取組

幸休日急患診療所（施設案内）

利用時間：日曜・祝日・年末年始（12月30日～1月3日）午前9時00分～午前11時30分、午後1時00分～午後4時00分
対象者：個人・団体、市内・市外を問わない

1 階



回復室

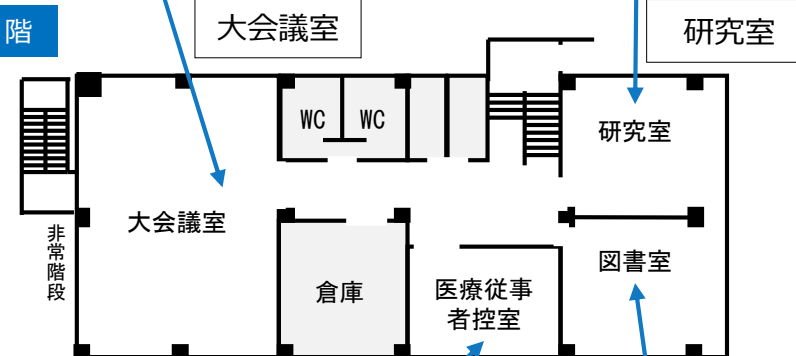


診察室



ロビー

2 階



大会議室



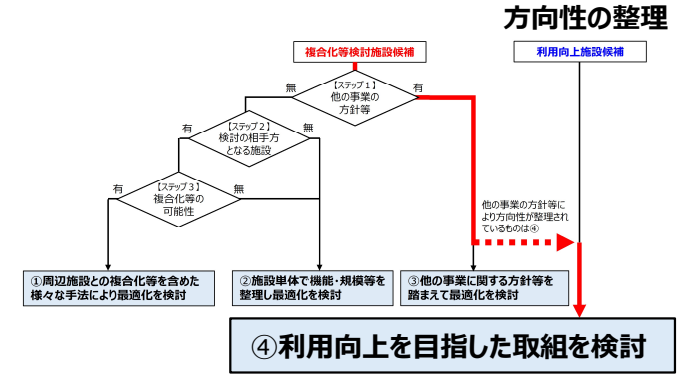
研究室



医療従事者控室



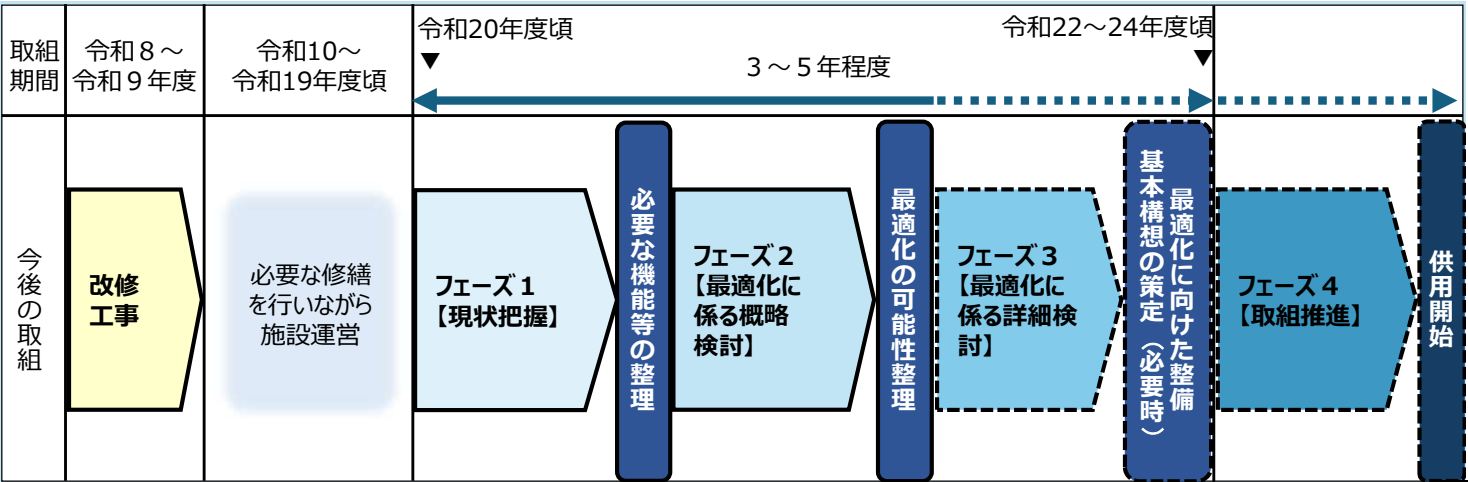
図書室



出典：川崎市都市計画基本図

施設概要	所在地	幸区戸手本町 1－11－2	建築年月日	昭和55(1980)年 3月31日	築年数 (令和7年度末)	築46年
	設置目的等	幸市民館と幸図書館は合築施設です。幸市民館は、社会教育法に基づく「公民館」と大ホールやギャラリーを備えた「文化会館」の2つの機能を持つ都市型施設を市民館として設置し、施設提供事業や社会教育振興事業の実施を通じて市民の自発的・主体的な学習活動を支援しています。幸図書館は、図書・資料の収集、貸出・返却、レファレンスサービスや読書相談、読書普及活動、市民の課題解決に向けた図書・資料コーナーの設置、障害のある方への対面朗読や郵送貸出サービス、地域資料（郷土資料等）の収集・提供・企画展示などの取組を行っています。				
	構造・階数	鉄筋コンクリート造・ 地上3階・地下1階	敷地面積	6,433.38㎡	延床面積	6,086.30㎡
	主な諸室	ホール、会議室、音楽室、料理室、和室、実習室、体育室等			施設所管局	教育委員会 事務局
	併設施設	－				
検討概要	適正配置 パターン検討	令和7（2025）年度末時点で築46年を迎え高経年化が進んでおり、令和6（2024）年8月に策定した「川崎市幸市民館・川崎市立幸図書館改修基本計画」のとおり、今後、目標耐用年数（資産マネジメント第3期実施方針で示している60年以上）を念頭に置いた必要な改修を行う予定であることから、「④利用向上を目指した取組を検討」に整理しました。				
	取組の方向性	一定のコストを掛けて上記改修が行われることを勘案すると、当面は既存施設のまま継続利用した上で、利用向上を目指した取組の検討を行うことが合理的であり、最適化に向けた検討については、上記改修で整備された建物部位・設備等の更新年数などを踏まえ、改修後からおおむね20年後に行うことを想定し、今後、各種検討などを行います。なお、検討にあたっては、公共ホールの最適化に向けた取組や関連計画等との連携・調整を図りながら進めます。				

最適化に向けた取組のロードマップ（想定）



※フェーズ2・3での検討結果によっては複合化等を行わず、施設単体での最適化に係る検討や既存施設の長寿命化等を図る場合があります。

幸市民館・幸図書館（施設案内）

<幸市民館>

利用時間：午前9時00分～午後9時00分まで
 休館日：毎月第3月曜（祝日と重なる場合は翌日）及び
 年末年始・設備点検のため
 臨時に休館することがあります。
 対象者：原則団体利用ですが、市内・市外を問いません。

<幸図書館>

利用時間：平日：午前9時30分～午後7時00分
 土・日：午前9時30分～午後5時00分
 国民の祝日：午前9時30分～午後5時00分
 休館日：第3月曜（施設点検日）※祝休日にあたる場合は開館し、代わりに直後の平日を休館します。
 館内特別整理期間（蔵書点検など）、年末年始
 対象者：図書館資料の貸出し等には利用者登録が必要ですが、市内・市外を問いません。

